

## 遠隔臨場を実施する項目に関する取扱い

### 1 はじめに

小松市が発注する建設工事では、監督員が土木・建築工事を問わず施工計画書に示された品質計画に基づき品質管理を行うため、段階確認等において検査・確認を実施することが共通仕様書等に規定されている。

本取扱いは、建設現場における検査・確認を遠隔臨場によって実施しようとする場合、遠隔臨場に向いている項目及び遠隔臨場に不向きな項目を参考例示することによって、実施計画時における遠隔臨場の円滑な導入を目指すことを目的とする。

### 2 遠隔臨場に不向きな項目とは

インターネット等への通信状況の悪化に伴い遠隔臨場ができないことはもちろんのこと、以下の場合では遠隔モニター越しでは必要な情報確認が十分に見込めないなど、合否判定や成績評価が適切に行えない場合が多いため、以下の想定場面では遠隔臨場は実施しない。

- ・ 標尺の目盛を読む必要があるレベル測量やカメラの性能上確認困難な暗部の測定
- ・ 手触り感や音等による確認・判断を要する検査
- ・ 苦情対応
- ・ 撮影解像度が不十分で確認情報を得られない場合
- ・ 水中での工事
- ・ 被撮影者の現場作業員など、遠隔臨場の承諾が得られない場合
- ・ 全体を見通してどこか気になる箇所を見つける検査
- ・ 施工精度を目で全体を見ながら判断する検査
- ・ 仕上がりの綺麗さ、滑らかさを確認する検査
- ・ 光の反射具合を取り入れて仕上がり面の精度を確認する検査

### 3 遠隔臨場に向いている項目

- ・ 単純な比較、数値の検査
- ・ 型番、ロット番号、数量、各種計測器に表示されたデータの確認

次に各工事において、考え方や主なケース等を例示する。

これらの例示は全てを網羅しているものではなく、参考となるものとして提案しているものである。

#### 3-1 土木工事

土木工事は、通信環境が良好であれば、監督員による段階確認・立会のほぼ全般を対象とすることが可能。

受注者から実施計画を記載した施工計画等を確認し、「段階確認・立会願」で実施項目を示すなど事前に遠隔臨場が可能かどうかの判断をしておくことが重要である。

### 3-2 建築工事

建築工事では、出来映えの確認や手触り感、打音等による確認・判断を行うものなどを除く検査・確認を遠隔臨場の対象とすることが可能。

実施に当たっては、遠隔臨場で行う検査・確認の項目などについて実施計画により事前に監督員の承諾を受けること。

#### 検査・確認項目の例

塗装工事 材料の搬入状況、数量（缶数）、品番、ロット番号、有効期限等の表示確認

防水工事 防水層の施工状況段階確認、塗膜厚など数値での確認が可能なものなど

### 3-3 電気設備工事

| 工事種別     | 検査・確認項目                                                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 埋設配管工事   | ①管種<br>②管の離隔距離<br>③掘削深さ（歩車道の区分）<br>④掘削幅<br>⑤サンドクッションの深さ・材質<br>⑥埋設標示テープの有無・材質<br>⑦埋め戻しの土質                                          |
| 配線・配管工事  | ①配線・配管・ボックス等の種類<br>②支持方法、ピッチ、振れ止め<br>③配線・配管（高圧、低圧、弱電、水道管等）の離隔距離<br>④防火区画貫通処理の材料・工法<br>⑤配線・配管の曲がり<br>⑥ボンディングの有無、種類<br>⑦スリーブ位置、相互離隔 |
| 機器取付工事   | ①固定方法<br>②吊ボルトの太さ、本数<br>③振れ止めピッチ、工法<br>④落下防止ワイヤ工法                                                                                 |
| 基礎工事     | ①基礎出来形<br>②碎石地業の深さ<br>③捨てコン厚さ<br>④鉄筋材質とピッチ、鉄筋かぶり厚さ<br>⑤アンカーの材質、形状、埋め込み深さ、地上部露出長さ                                                  |
| 基礎アンカー工事 | ①アンカーの寸法、数量、材質<br>②アンカーセットまでの段階確認<br>③引き抜き強度                                                                                      |

|      |                           |
|------|---------------------------|
|      | ④アンカーセットの位置               |
| 材料検査 | ①製品番号、製造番号<br>②設計図書との記号照合 |

### 3 - 4 機械設備工事

| 工事種別     | 検査・確認項目                                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 埋設配管工事   | ①管種<br>②管の離隔距離<br>③掘削深さ（歩車道の区分）<br>④掘削幅、<br>⑤サンドクッション深さ・材質<br>⑥埋設標示テープの有無・材質<br>⑦埋め戻しの土質                                       |
| 屋内配管工事   | ①管種<br>②継ぎ手材質の確認<br>③施工手順の段階確認<br>④標線の有無<br>⑤吊り金物の材質と支持間隔<br>⑥管との絶縁確認<br>⑦振れ止め固定の材質と支持間隔<br>⑧異種管金属との絶縁継ぎ手<br>⑨溶接継ぎ手の開先形状・加工の寸法 |
| 保温工事     | ①保温材<br>②保温材の段階確認<br>③保温副資材の材質と施工基準寸法<br>④保温施工の工程                                                                              |
| 機械基礎工事   | ①基礎出来形<br>②砕石地業の深さ<br>③捨てコン厚さ<br>④鉄筋材質とピッチ、鉄筋かぶり厚さ<br>⑤機械アンカーの材質、形状、埋め込み深さ、地上部露出長さ                                             |
| 基礎アンカー工事 | ①アンカーの寸法、数量、材質<br>②アンカーセットまでの段階確認<br>③引き抜き強度<br>④アンカーセットの位置                                                                    |
| ダクト工事    | ①ダクト形状、工法<br>②板厚                                                                                                               |

|      |                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | ③接合方法<br>④接合用副資材の材質と施工ピッチ<br>⑤換気用ダクト補強リブの有無<br>⑥ダクトの補強材の材質・形状、施工ピッチ<br>⑦吊り金物の材質と支持間隔<br>⑧フレキシブルダクトとの接合方法<br>⑨振れ止め固定材の材質・規格寸法、施工ピッチ |
| 材料検査 | ①製品番号、製造番号<br>②設計図書との記号照合                                                                                                          |

※＜共通事項＞

検査・確認項目は事前に、施工計画書等において設計規格値を確認した上で遠隔臨場における検査・確認項目を設定する。検査・確認当日は設計規格値と実測値を照合することによって品質確認を実施する。

### 3－5 施工計画の確認事項

前項3－1土木工事から3－4機械設備工事では各工事分野で遠隔臨場が可能な検査・確認項目を例示した。遠隔臨場の目的を達成するには、これらの検査・確認項目を品質管理項目として事前に施工計画書等に記載したうえで監督員の承諾を得ていることが必要である。遠隔臨場による検査・確認当日は施工計画書に記載された設計規格値と実測値を照合することによって品質確認を実施する。

#### 品質管理項目 品質管理の記載項目施工計画時の確認事項

- ①確認を行う位置、箇所数、時期
- ②品質管理項目、管理基準値（許容値共）
- ③監督員、工事監理者への報告頻度
- ④確認者、確認方法
- ⑤不合格になった場合の是正措置の方法
- ⑥公衆安全対策・飛散防止・落下防止・作業範囲・仮設計画

令和5年4月1日 初版